

令和 4 年

第 2 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 4 年 2 月 3 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和4年第2回教育委員会定例会

- 1 開催日時 令和4年2月3日(木) 午後4時59分 開会  
午後5時26分 閉会
- 2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室(オンライン開催)
- 3 出席者 教育長 志田晴美  
委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)  
委員 富田教代  
委員 篠崎和則  
委員 丸山陽子
- 4 欠席者 なし
- 5 説明のため出席した職員の職, 氏名  
教育部長 増子孝伸  
参事(県費負担教職員担当) 橋義孝  
総合教育研究所長 春原孝政  
参事兼教育企画課長 三宅修  
学校管理課長 細谷康之  
学校保健給食課長 小川佐栄子  
歴史文化財課長 小川邦明
- 6 傍聴人 なし
- 7 本日の日程
  - (1) 議事  
議案第2号 水戸市指定文化財の指定について【非公開】
  - (2) 報告
    - ① 新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う学校の対応等について【公開】

## 8 会議の概要

午後4時59分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和4年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第2号につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、よろしければ挙手願います。

[賛成者挙手]

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

### 【議案第2号 水戸市指定文化財の指定について：非公開】

○志田教育長 次に、報告を行います。

報告(1) 新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う学校の対応等について、説明願います。

細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 別紙資料、報告(1)を御覧ください。

報告(1) 新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う学校の対応等について、御説明いたします。

本市においても、感染性が高いとされるオミクロン株の影響により感染者が急増しており、水戸市保健所では業務が逼迫し、通常時と同様の対応が困難となっていることなどから、市民の命と健康を守る対応を維持するため、当面の間、濃厚接触者の調査範囲を重点化することとなり、学校については、1月25日から調査対象外となりました。

学校においては、児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染者が増加している状況にあることから、引き続き、基本的な感染症対策に取り組むとともに、小学校及び義務教育学校の前期課程においては、感染者が急増していることから、県の要請を踏まえ、臨時休業とし、オンライン授業等を実施しております。

1の児童生徒及び教職員の感染者数については、令和4年1月1日から令和4年2月1日までで、小学校及び義務教育学校においては、児童が239名、教職員が14名、中学校においては、生徒が46名、教職員が3名となっており、児童生徒の合計が285名、教職員が17名、合計302名となっております。

2の学級閉鎖等の状況についてでございますが、小学校は2月2日現在、全校臨時休業中です。中学校では6学級、学校数としては5校で学級閉鎖を実施しております。

3の感染者が発生した際の対応について、御説明いたします。

学級で児童生徒の感染者が発生した場合、原則、7日間学級閉鎖とし、児童生徒は自宅待機とします。この場合の起点日は、当該児童生徒の最終登校日の翌日としています。ただし、感染可能とされる期間、発症日2日前、無症状の場合は検査日の2日前から児童生徒が登校していない場合は、学級閉鎖は不要としております。

濃厚接触者の特定でございますが、学級の児童生徒については、濃厚接触者リストを学校から水戸市保健所に提出し、保健所が濃厚接触者と特定することになっております。

ページを返していただきまして、4の小学校及び義務教育学校前期課程の臨時休業について御説

明いたします。

期間は、令和4年1月31日月曜日から令和4年2月10日木曜日までとなっておりますが、市内の感染状況等を考慮し、変更する場合もございます。

臨時休業期間中は、リモート授業等を行い、学びの保障に努めます。

濃厚接触者以外の児童で、通信環境の整備が間に合わない家庭や共働き家庭などの児童がいる場合には、学校での預かりを実施しております。

通信環境の整備が必要な家庭には、各学校においてモバイルルーターを貸し出しております。

開放学級については、通常どおり開設しております。

5のその他でございますが、部活動については、1月21日金曜日から当面の間、活動を中止しております。

説明は、以上でございます。

**○志田教育長** それでは、委員より御質問等がございましたら、挙手願います。

東小川委員。

**○東小川委員** 2ページ目の4の2つ目について、臨時休業期間中はリモート授業等を行うと書いてあるのですが、これは全ての授業、1日6時間授業であれば、1日6コマの授業をリモートで行うということでしょうか。それとも、1日何時間というようにコマ数を制限しているのでしょうか。

保護者から、1日パソコンを見つけて子どもは大丈夫なのかとよく聞かれるので質問しました。

**○志田教育長** 春原総合教育研究所長。

**○春原総合教育研究所長** 基本的には、時間割に沿った6時間のオンライン授業を実施しておりますが、子どもたちの負担等を考えまして、全ての時間、画面を見続けているような時間割の組み方にならないよう、各学校には周知をしているところです。

**○志田教育長** 東小川委員。

**○東小川委員** 朝から6時間目の終了まで、タブレット端末はずっと開いたままということになりますか。

**○志田教育長** 春原総合教育研究所長。

**○春原総合教育研究所長** はい。基本的には、6時間、時間割に沿ったオンライン授業としておりますが、パソコンの画面をずっと見続けるような時間割にはならないように各学校にはお願いをしております。

**○志田教育長** 東小川委員。

**○東小川委員** 通信環境がない家庭や共働き家庭の児童は、各学校で何パーセントくらい学校預かりをしているのですか。

**○志田教育長** 春原総合教育研究所長。

**○春原総合教育研究所長** 正確な人数につきましては、今週、各学校に調査をしようと思っております。

**○志田教育長** 篠崎委員。

**○篠崎委員** 今、高校の受験期に入っていて、これは、市の教育委員会の担当ではないと思うのですが、県立高校や私立高校の受験との関係はどのようになっているのでしょうか。もう既に受験日が来ている、または近づいている中で、何か情報があれば教えてください。

**○志田教育長** 春原総合教育研究所長。

**○春原総合教育研究所長** 感染症に関する対応につきましては、現在のところ、受験に差し支えてい

るというような情報はいただいている状況です。

また、県立高校につきましては、県の教育委員会から入学試験の実施に向けた細則が出されてお  
りまして、そちらも濃厚接触等の状況になっている生徒も受験できるような形で示されております。

○志田教育長 PCR検査は受けなくても良いのですか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 現時点では、様々な報道がされているのですけれども、PCR検査等の  
検査を受けることで、無症状であれば、別室での受験が可能であると示されております。

○志田教育長 篠崎委員。

○篠崎委員 ありがとうございます。

なるべく受験生が不利にならないように、また動揺しないようにしていただければと思います。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 先日、いただきました1月31日付けの文書についてですが、濃厚接触者に特定され  
ている教職員についてというタイトルで、2ページの2番から書かれているのですが、民間の抗原  
定性検査キットが不足しているということは、これを見てわかりました。

この臨時休業期間が明けた後に、教職員の家族が陽性になり、教職員が濃厚接触者となった場合  
は、当然学校に来ずに自宅待機ということになると思うのですが、その際は特別休暇扱いでよろし  
いのですか。

○志田教育長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 特別休暇扱いとなっております。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 総合教育研究所から指導主事が学校へ出向いて手助けするという対応は、現在とら  
れていますか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 現時点では、授業者がいないということでの学校からの要請はありませ  
ん。オンライン授業の実施に当たって、ICT支援員や指導主事が出向いて授業の支援は行ってお  
りますが、授業そのものを代わってやっているという状況は現時点ではございません。

今後、必要に応じて、指導主事を学校に派遣し、対応をしていきたいと考えております。

○志田教育長 オンライン授業は2月10日までの予定になっているのですけれども、10日以降の対  
応については、県からの要請等も踏まえまして、なるべく早く委員の皆様には御連絡したいと思  
います。引き続き、御指導、御助言よろしくお願いたします。

ほかにございせんか。ございましたら挙手願います。

[挙手する者なし]

○志田教育長 ないようでございますので、この件について、終わります。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 それでは、お手元にございます、次回以降の教育委員会会議等日程(案)  
について、御説明いたします。

ゴシック体の部分が、今回追加した日程でございます。

初めに、2番目の項目、総合教育会議でございますが、本年度第2回目の会議を3月3日木曜日

16時から、市役所本庁舎4階中会議室4で開催予定でございます。

次に、一番下の第5回定例会ですが、4月28日木曜日午後5時から、同じく中会議室4で開催予定でございます。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 その他、何かございますか。ございましたら挙手願います。

[挙手する者なし]

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後5時26分 閉会

## 9 議決事項

議案第2号について原案可決